

航空機局の無線設備の信頼性に関するデータの収集・評価（案）に係る用語・略語

#### 1. MTBF

Mean Time Between Failure (平均故障間隔=装備品飛行時間 / 故障台数)

例： 航空機 (JA710A) にVHFが3台装備されています。 この航空機は1年間に2000時間飛行します。 無線機が1年間に2回故障し修理を行いました。

この場合、MTBFは以下のように算出します。

$$\text{MTBF} = 2000 \text{ 時間} \times 3 \text{ 台 (無線機の総飛行時間)} \div 2 \text{ 台 (故障した台数)} = 3000 \text{ 時間}$$

#### 2. 整備規定

航空法ならびに同施行規則 214 条に基づき、航空運送事業者が、整備に関する事項を定めたもの。

- 1) 総則 (整備の目的、航空運送事業者の責任など)
- 2) 整備の人員 (組織や整備従事者の資格要件など)
- 3) 整備基地 (施設や設備の要件)
- 4) 整備の方式 (整備の間隔と要目、信頼性管理方式など)
- 5) 整備管理 (技術管理、品質管理、整備計画の管理)
- 6) 整備の記録

以上の項目で構成されている。これらに基づき整備を行うことで、航空機の安全性並びに定時性を確保している。

#### 3. 整備基準

航空法に基づいて、航空機使用事業者 (遊覧飛行、農薬散布、ドクターヘリなど) が航空機の安全性と定時性確保のため、确实、迅速な整備作業の遂行を目的に設定した技術・設備施設・整備士・整備方法などを定めたものである。

#### 4. 登録検査等事業者

定期検査 (1年に1回のベンチ検査&総合検査) について、点検行為 (ベンチデータの取得並びに航空機局の飛行状態における総合試験) を局の検査官に代わって実施で出来る能力をもった事業者。